

令和8年度厚生労働省委託事業  
「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」



本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会への  
見学者募集のご案内（大阪府開催）

### 目的と開催の経緯

人生の最終段階における医療・ケアについては、医療従事者・介護従事者等から適切な情報の提供と説明がなされた上で、本人が家族等および医療・介護従事者等と話し合いを行い、本人の意向を尊重した意思決定に基づき、進めることが重要とされています。

本事業では、平成30年に改訂された「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた相談員研修会を実施し、本人の意向を尊重した意思決定のための相談体制の整備を図ることを目的としています。

今後、各地で「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」に準拠した研修（準拠研修）の開催を一層促進していくために、準拠研修会を企画・開催する各地方公共団体や医療機関等が、研修運営に関するノウハウを得ていただくことを目的として、相談員研修会の見学を受付けます。

### 対象の研修会

以下2つの相談員研修会を対象とする。（対面限定）

- ▶ 相談員研修会：令和8年8月9日（日）（大阪府開催）
- ▶ 相談員研修会：令和8年11月3日（火・祝）（東京都開催）

なお、今回は、大阪府で開催される相談員研修会の見学希望者を募集します。  
東京都で開催される相談員研修会の見学希望については、別途ご案内いたします。

### 見学者の条件

1. 今年度もしくは来年度に準拠研修の開催を予定している者。
2. 行政主管課（研修運営者）または地域の医療機関関係者（研修主催者）を含む2名程度。

### 留意事項

研修会の円滑な進行のために以下の方針とします。

- ▶ 研修当日の見学者からの質疑応答は必要最低限にとどめること。  
※ 必要に応じて、後日、メール等での質問を受付けます。
- ▶ 各種グループワークでの議論をのぞき込む等、受講生の研修の妨げになる行為は避けること。

## 応募方法

1. 対面開催の研修会のみ見学可能となっております。見学希望の研修会について検討いただき、ご応募ください。
2. 以下のメールアドレスに下記の内容を記載のうえ、ご応募ください。  
応募先 MAIL : [mhlw\\_e.field@tohmatsumatsu.co.jp](mailto:mhlw_e.field@tohmatsumatsu.co.jp)
3. 表題・本文は以下の指定内容にて、ご応募ください。
4. 応募者多数の場合は、事務局にて選考させていただきます。選考結果については、申込みメールに記載の連絡先に運営事務局よりご案内いたします。

### ■ お申込みメール

表題：【相談員研修の見学希望】\_ご所属機関・施設名

本文：下記のとおり、令和8年度相談員研修会の見学を希望します。

- (1) 申込者名
- (2) 申込者の所属機関・施設名
- (3) 所属施設の住所
- (4) 連絡先（電話番号/メールアドレス）
- (5) 参加人数（1人 もしくは 2人）
- (6) 各参加者の氏名、所属施設名、所属部署名、職種（医師/看護師/行政職員 等）

## 応募期限

令和8年7月10日（金）まで

※ 応募期限を過ぎてからの応募は受け付けません。

## 照会先

### ■ 研修見学に関するお問合せ

「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」本人の意向を尊重した意思決定のための研修会運営事務局（有限責任監査法人トーマツ社内）

MAIL [mhlw\\_e.field@tohmatsumatsu.co.jp](mailto:mhlw_e.field@tohmatsumatsu.co.jp)

※ 月曜日～金曜日（祝日を除く）の9時～17時

※ ご質問内容によっては、ご回答にお時間を頂戴する場合がございます。